

平成 28 年 9 月 20 日
行政改革推進懇話会 参考 1

行政改革実施計画の 4 年間の取組について

平成 15 年 10 月から平成 19 年 3 月まで

平成 19 年 8 月
芦屋市

本市では、危機的な財政状況を脱却することを目的に、平成15年10月に68項目の行政改革実施計画を策定し、徹底した内部努力、施策・行政水準の見直し、民間活力の積極的な導入、積極的な財源の確保の4つを基本の柱として、市民、議会、職員等の協力のもとに、全力で行政改革に取り組んでまいりましたが、これまでの4年間の取組について、財政収支見込と行政改革実施計画の2つの視点からご報告します。

1 財政収支見込の視点から

平成15年10月作成の当初計画と平成18年度決算とを比較します、

(1) 島入について 152億5,400万円の増加

計画を上回ったのは、公有財産の売却によるその他の収入、市税が景気回復等による給与所得及び株式等譲渡所得の増、所得譲与税・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金の創設、地方交付税が特別交付税における特別の財政需要分の増加によるものです。また、下回ったのは、臨時財政対策債です。

(2) 島出について 1億9,100万円の増加

人件費、物件費、投資的経費、扶助費等について計画を上回る額の76億円の削減ができました。

なお、積立金は、78億円となりました。

この結果、島入の確保において、特別交付税をはじめとした地方財政措置の増加分及び計画年度後半の緩やかな景気回復基調に支えられ計画を上回りました。なお、人件費、扶助費、公債費の義務的経費比率の改善などにより財政構造の硬直化の改善が図られ、財政状況が好転してきているものと考えられます。

また、平成15年度から18年度の4年間について、当初の収支見込と実績

を比較しますと、111億円の収支不足が、39億円の超過となり、差引き150億円の改善が図られました。

なお、平成24年度までの10年間では、307億円の収支不足の見込みでありましたが、87億円の収支不足となり220億円の改善が図られました。

平成15年度から平成18年度までの比較

島入の主な増減項目

市税	33億5, 300万円
地方譲与税・交付金	23億3, 500万円
地方交付税	30億3, 400万円
臨時財政対策債	△18億 800万円
その他の収入	86億9, 600万円

島出の主な増減項目

人件費	△28億5, 100万円
物件費	△23億8, 200万円
扶助費	△13億 400万円
積立金	77億9, 300万円
繰出金	18億4, 300万円
投資的経費	△16億4, 700万円

2 行政改革実施計画の視点から

(1) 4つの基本の柱について

①徹底した内部努力 33億9, 700万円

職員数を削減するとともに給与水準を抑制して人件費を削減し、委託料の節減など事務事業を見直して経費を節減し、また電子計算組織等の運用の見直しを行い、経費の節減を行いました。

②施策・行政水準の見直し 20億3, 400万円

扶助費について国・県の水準を上回るものについて減額等を行い、行政評価システムについて施策評価に向けて検討をしています。

③民間活力の積極的な導入 4億6, 900万円

地区集会所、体育施設、谷崎潤一郎記念館等に指定管理者制度を導入するなど、積極的に民間活力を導入しました。

④積極的な財源の確保 46億900万円

起債充当、公有財産の有効活用・各種減免制度の見直し、使用料・手数料の見直しを行いました。

以上の結果、総額105億900万円の効果をあげることができました。

(2) 行政改革実施計画68項目の主な内容について

①特に効果の上がった項目

2 公有財産の有効活用 35億4, 700万円

処分可能な物件の売却について、平成15年の当初計画では平成24年度までに25億円の売却予定だったが、売却できる物件はできるだけ売却することとし、18年度末で64件、35億4, 700万円の実績となりました。

47 給与水準の抑制 17億1, 700万円

職員の給与を平成16年1月から2%～12%をカット、55歳昇給停止等、他市に比べて大幅な削減を行いました。

46 職員定数の見直し 9億6, 800万円

職員数を削減するため、特別退職募集を行い、新規採用を抑制し、普通会計職員804名が100名減となり、現在703名となりました。

1 歳入の確保 7億3, 900万円

起債充当率の引上げや起債対象事業の拡大で、7億3, 900万円の実績をあげました。

18 扶助費の見直し 6億2, 800万円

市福祉金3億7, 600万円、奨学金3, 700万円、医療助成制度の見直し1億4, 300万円、入院生活給付金廃止2, 700万円などです。

10 事務事業の見直し 5億5, 800万円

毎年1億円の予算残を見込み、5億5, 800万円の実績をあげました。

以上、効果の大きな上位6項目で81億6, 000万円の効果をあげることができました。

②4年間の効果額は大きくないが、計画を大きく上回って達成できた項目

6 廃棄物処理手数料の見直し

17 電子計算組織等の運用の見直し

49 文書事務の合理化の推進

③計画どおりの効果の上がらなかった項目

39 その他特別会計への繰出しの見直し

国民健康保険事業特別会計への繰出しが、医療費の増加により大きく影響しました。

41 病院経営の見直し

院内開業、院外処方などを行い、経費節減に努めましたが、臨床研修医制度による医師の確保が難しく、それに伴う患者減、診療報酬のマイナス改定による収入減など、経営が厳しい状況となりました。

④未実施の項目

4 駐車料・駐輪料の徴収

内部検討に時間を要していますが、できるだけ早い時期に実施します。

20 和風園の民間委託

介護保険制度等の改正を見極めたうえで実施することになり、平成20年度から指定管理者制度を導入する予定です。

28 幼稚園の廃園

園児が増加したため計画は見送り、今後の園児数の動向を精査し、認定こども園制度も含めて検討します。

29 市立保育所の民営化

幼稚園の廃園の計画を見送ったことや待機児童数の増加により、児童数の動向を踏まえて引き続き検討します。

50 人事評価システムの導入

平成16年度から課長級以上を対象に、目標面談制度を試行していますが、本格実施には至っていません。平成22年度までに人事評価制度を導入する予定です。

54 市民生活指標の検討

統計資料として、ホームページに毎月人口、国勢調査データや統計書を公表するとともに、行政情報コーナーに配架して、幅広く利用されています。また、職員は府内LANを利用して共有しています。

61 PFIの検討

該当する施設がないため、検討していません。

これまで4年間、財政再建を最優先とした取組をしてまいりました結果、財政収支の面では危機的な状況を脱し、何とか再建の目途が立ってまいりましたが、今後の財政運営については、三位一体の改革の影響や公債費の占める割合がなお大きく、したがって基金を取り崩して収支の均衡を図らなければならぬなど、依然として厳しい状況が続くと予測されます。

一方、公共施設の耐震化等取り組むべき課題も多く、今後10月末をめどに新しい時代への対応と財政の健全化の2つの課題に対応する新たな計画を策定してまいります。

行政改革実施計画（平成15～18年度）の内容・実施状況・実績額

※計画額は毎年見直した4年間の合計額

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15～18)	実 績 額 (H15～18) /19年8月の状況	差し引き
歳入								
1	歳入の確保	起債充当率の引上げ、補助金の確保等あらゆる角度から歳入の確保に努める。	起債充当率の引上げ及び起債対象事業の拡大を要望し、歳入の確保を図った。	財 政 課	0	—	739,900	739,900
2	公有財産の有効活用	公有財産の有効活用を推進するとともに、処分可能な物件については売却する。	市保有土地を公募等により売却 15年度 15件 2,203.87m ² 16年度 21件 2,427.88m ² 17年度 22件 6,151.83m ² 18年度 6件 1,255.93m ²	管財・検査課	1,696,737	2,245,249	3,547,476	1,302,227
3	各種減免制度の見直し	①平成16年度から社会保険医の固定資産税等の減免制度を見直す。 ②平成16年度から社会教育施設等使用料の減免率を見直す。 ③その他、公有財産使用料等、各減免制度の見直しを検討する。	①5割減免を16年度に3割減免、17年度以降廃止した。 ②16年度から5割減免を3割減免とした。	課 稅 課 ☆→、青少年課 市民センター 関係部署 管財・検査課	54,000	52,567	50,741	△ 1,826
4	駐車料・駐輪料の徴収	平成16年度から施設敷地内に駐車・駐輪をする職員から使用料を徴収する。		人事課 教職員課 関係部署	0	—	検討中	
5	使用料・手数料の見直し	他市の状況、社会的情勢、受益者負担の観点から適宜見直しを行う	16年度～健康チェック、老人基本健診、前立腺がん検診料、行政財産目的外使用料、高校授業料を改定 17年7月～あしや温泉入浴料を改定 18年4月～道路・公園の占用料を改定	関係部署 財 政 課	0	13,961	16,593	2,632
6	廃棄物処理手数料の見直し	平成16年度から廃棄物処理手数料を見直しする。	16年度に単価を1トン当たり7,000円を9,000円に改定	環境施設センター	45,000	64,800	90,245	25,445
7	幼稚園保育料等の見直し	平成16年度を目途に幼稚園入園料及び保育料を見直しする。	入園料を6,000円を10,000円に改定 保育料を16年度から月額5,900円を7,500円に、17年度から9,500円に改定	教委管理課	99,000	100,670	96,877	△ 3,793
8	留守家庭児童会員料化	平成16年度から土曜日の開級を行うと共に有料化を実施する。	16年度から育成料を月額8,000円とした。	ス ポ ーツ ・ 青 少 年 課	84,000	61,498	55,890	△ 5,608
9	市の刊行物に広告を掲載	広報紙に広告を掲載する。 市が作成するパンフレット類に広告を掲載する。	広報紙、ホームページ ごみハンドブック	広 報 課 関係部署	5,400	7,080	11,175	4,095

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15~18)	実績額 (H15~18) /19年8月の状況	差し引き
歳出								
10	事務事業の見直し及び 経常経費等の節減	①事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底する。 ②予算執行での節減等を徹底する。	当初予算の段階で事務事業の見直し 予算執行を行う上で経常経費の節減	全 部 署	400,000	400,000	558,241	158,241
11	補助金の見直し	平成16年度に団体補助の10%を減額し、平成16年度中にすべての補助金についてゼロベースで見直す。	16年度に団体補助を10%減額。17年度から運営費・事業費に対する補助交付基準を見直し 16年度から奥池地区通学費補助金を廃止	関係部署	1,900	18,457	22,913	4,456
12	市施設の維持管理業務等の見直し	全ての市施設の維持管理業務等を見直し、経費を節減する。	設備保守、清掃委託料等	管財・検査課 関係部署	0	—	255,098	255,098
13	地区集会所運営の見直し	平成17年度からを目標に地域住民の自主的運営を検討する。	17年度から指定管理者制度導入	市民参画課	54,000	52,889	53,445	556
14	国際交流協会への補助金の見直し	平成17年度を目途に補助金を廃止する。	17年度から施設維持管理補助金以外は廃止	市民参画課	30,000	31,771	34,189	2,418
15	C A T V広報チャンネル制作の見直し	C A T V市政番組制作費を減額する。	16年度から番組制作数等を見直し制作費を減額	広 報 課	84,000	83,506	83,172	△ 334
16	イベント、フォーラム、講演会等の整理	市主催のイベント等については、当分の間原則廃止とする。 実施する場合は、民間等との共同開催など極力経費節減に努める。	15年度をもってカヌー交流事業を廃止 16年度から敬老会を見直し	行政経営課 関係部署	0	2,086	2,663	577
17	電子計算組織等の運用の見直し	現行の運用システムを根本的に見直し、パッケージソフト・アウトソーシングを活用することで経費の縮減を図り、IT化の推進に向けた取り組みを行う。	18年度 住民情報システムの再構築	行政経営課 関係部署	△ 742,000	△ 378,929	△ 214,828	164,101
18	扶助費の見直し	国・県基準を上回っているものについては見直しする。 ①市福祉金 平成16年度50%減額、17年度に廃止する。(当初計画) ②奨学生 大学生対象を廃止し、高校生は給付額を引き下げる。 ③その他の扶助費 国・県基準を原則とした見直しを検討する。	①16年度は50%減額、17年度以降は当分の間、支給しないこととした。 ②16年度 大学生対象を見直し、高校生は給付額を引き下げた。 ③その他(医療助成制度、住宅改造補助、日常生活用具給付他)	障害福祉課 教委管理課 関係部署	380,000	537,534	628,825	91,291
19	ハートフル福祉公社の見直し	ハートフル福祉公社の運営の合理化を図る。	16年度から段階的に運営補助金、介護保険事業補助を見直し	高年福祉課	0	21,153	23,837	2,684
20	和風園の民間委託	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指す。 (職員減の入件費効果は、定員管理で計上。)	20年度から指定管理者制度導入の予定	和 風 園	0	—	検討中	
21	霊園管理業務の民間委託	民間活力の導入を検討し、平成16年度からの実施を目指す。 (職員減の入件費効果は、定員管理で計上。)	16年度から維持管理業務を委託	環 境 課	0	△ 1,048	2,026	3,074

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15~18)	実績額 (H15~18) /19年8月の状況	差し引き
22	資源ごみ集団回収金の見直し	資源ごみ集団回収報奨金を平成16年度より見直す。	16年度から1kg単価を6円から4円に減額	環境処理センター	24,000	22,345	23,361	1,016
23	ゴミ収集体制等の見直し	①可燃ゴミの収集について、現行週3回を週2回とする。 ②ゴミ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大する。 (職員減の入件費効果は、定員管理で計上。)	16年度から ①可燃ゴミ収集を週3回から週2回に見直し ②民間委託区域をJR以北及び楠町に拡大	環境処理センター	△ 129,000	△ 118,437	△ 114,042	4,395
24	山手幹線街路事業の見直し	芦屋川横断工事について、国・県の財政支援を求める。 また、併せて工事内容を見直し、経費を節減する。	芦屋川横断工区は県の立替施行とし、当事業費から国費・地方債元利償還金に対する交付税措置額を控除した額を28年度から返済する。	街 路 課 財 政 課	0	—	実 施	
25	改修工事・維持管理費の見直し	①道路・公園などの改良・改修工事及び維持管理業務を見直しコストを節減する。 ②公共工事全般についてのコスト縮減を図る。	①道路及び公園の維持管理業務を見直した。 ②再生資材活用、残土再利用等	都市環境部	150,000	182,028	247,647	65,619
26	特定優良賃貸住宅補助の見直し	特定優良賃貸住宅の入居率を上げるため、契約家賃の見直しを貸主側契約者と協議する。	16年度6団地、17年度1団地契約家賃を見直し (7団地平均10.13%減額)	住 宅 課	12,000	31,893	46,194	14,301
27	都市整備公社の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指す。	17年度末で解散、18年9月28日に清算を終了	住 宅 課	13,000	59,967	60,993	1,026
28	幼稚園の廃園	平成18年度末で1園の廃園を検討する。 (職員減の入件費効果は、定員管理で計上。)		教委管理課 学校教育課	0	—	未実施	
29	市立保育所の民営化	保育所の一部を廃所し、平成20年度に幼稚園跡等に民営保育所を誘致する。 (職員減の入件費効果は、定員管理で計上。)		こども課	0	—	未実施	
30	文化振興財團の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指す。	17年度末で解散、18年10月13日に清算を終了	生涯学習課	142,000	212,376	225,724	13,348
31	体育施設運営の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指す。 ①体育館等 ②海浜公園プール	①18年4月 指定管理者制度を導入 ②17年6月 指定管理者制度を導入	スポーツ・青少年課	26,000	75,513	84,505	8,992

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15~18)	実績額 (H15~18) /19年8月の状況	差し引き
32	市民センター運営の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指とする。	18年度から当面、業務委託を活用し直営とした。	市民センター	0	—	直営（業務の一部は民間委託）	
33	図書館分室の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 ①打出分室 ②大原分室	①16年10月 運営の一部について地域ボランティアによる運営を開始した。 ②18年度 運営業務を民間委託	図 書 館	30,400	16,648	16,548	△ 100
34	図書館運営の見直し	①平成16年度から図書館運営費を見直し ②民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指とする。	①16年度から図書館運営費を減額 ②18年度からカウンター業務の一部を民間委託	図 書 館	39,000	24,521	28,466	3,945
35	美術博物館の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指とする。	18年度からN P Oに管理運営業務を委託	美術博物館	58,000	△ 18,961	16,980	35,941
36	谷崎潤一郎記念館の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目指とする。	18年度から指定管理者制度を導入	谷崎潤一郎記念館	0	8,688	8,666	△ 22
37	富田碎花顕彰事業の見直し	①地域ボランティア等による運営を検討する。 ②平成16年度から顕彰事業の内容を見直す。	①18年5月から富田碎花顕彰会に管理運営業務を委託 ②16年度から富田碎花顕彰会の事業として実施。教育委員会では事務的支援を実施。	美術博物館 生涯学習課	10,000	10,731	13,670	2,939
38	下水道会計への繰出しの見直し	下水道会計への繰出しを見直す。	16年度から汚泥広域処理事業への参加及び施設建設工事の計画的な見直しなどにより繰出金を縮減した。	下水道課 財 政 課	150,000	527,543	521,711	△ 5,832
39	その他特別会計への繰出しの見直し	特別会計への繰出しを見直す。	16年度から国民健康保険事業特別会計の基準外繰出しを見直した。	関係部署 財 政 課	0	211,328	80,882	△ 130,446
40	水道企業会計への繰出しの見直し	基準外繰出しを見直す。	16年度から 第6期拡張事業債の元利償還金の5割を減額した。	水道管理課 財 政 課	45,000	47,061	47,061	0
41	病院経営の見直し	病院経営の在り方を抜本的に見直す。	「今後の市立芦屋病院のあり方検討委員会」の答申に基づき病院経営の見直しを行った。薬品費見直し、給食業務全面委託、南館2階病棟休床、地域連携推進、院外処方開始、ひ尿器科、歯科を院内開業、看護助手業務委託、(M R I 装置更新等)	芦屋病院	400,000	414,042	359,183	△ 54,859
42	管理職ポストの適正化	参事、次長、主幹、課長補佐の配置を見直し、組織規模の適正化を図る。	管理職ポストの削減 16年4月 154人→19年4月 131人▲23人	人 事 課	0	—	実 施	
43	組織の適正化	少人数の課内組織を見直し、統廃合を行って効率的な業務運営を図る。 環境部門の業務を見直し、組織の統廃合等を検討する。	組織の統廃合 16年4月 11部69課→19年4月 11部60課	人 事 課	0	—	実 施	

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15~18)	実 績 額 (H15~18) /19年8月の状況	差し引き
44	市立芦屋高校の廃校	平成19年3月31日に廃校する。 (職員減の入件費効果は、定員管理で計上。)	19年3月31日に廃校した。	教委管理課 学校教育課	0	—	実 施	
45	市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討	市税等の滞納金の情報を一元管理し、徴収効率を向上させる組織づくりを検討する。	17年度に市滞納金の徴収を担当する主査を配置し、市滞納金の滞納状況を把握し、徴収に努めた。また、弁護士による催告を行った。	行政経営課 関係部署	0	—	実 施	
46	職員定数の見直し	平成15年度から平成24年度まで、普通会計の職員数を200人削減する。 ①事務職・技術職の新規採用を抑制する。 ②技能職については退職不補充を原則に、職員数の削減を図る。 ③校務職、幼稚園保育推進教諭、保健職員数等の配置基準を見直し、職員数の削減を図る。 ④現行勧奨退職制度の見直し(勤続年数、年齢を緩和) ⑤職員の派遣については、公社・財團等の見直しの中で、派遣の是非を含め総合的に検討する。 ⑥特別退職募集を実施する。	①②15年4月 804人 16年4月 783人 (前年比▲21人) 17年4月 739人 (前年比▲44人) 18年4月 727人 (前年比▲12人) 19年4月 703人 (前年比▲24人) 計▲101人 (▲12.6%) ③16年度から幼稚園保育推進教諭を臨時の任川職として対応 ④引き続き検討する。 ⑤18年4月 文化振興財団、都市整備公社の解散に伴い派遣を廃止 ⑥16年度に特別退職を募集 (26人)	人 事 課	1,096,452	911,387	968,969	57,582
47	給与水準の抑制	国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 ①55歳引給停止(16年度～)(課長級以上の職員は15年4月から実施済) ②給料表の見直し及び給与の削減。 ③管理職手当減額。7～3% (課長級以上は 平成14年1月実施済) ④時間外勤務手当の縮減。 ⑤旅費の見直し ⑥期末・勤勉手当の職務加算の減額。15～10% (課長級以上は 15%減額 平成15年6月期実施済) ⑦管理職特別勤務手当の凍結 (課長級以上は 平成15年1月実施済) ⑧退職手当の見直し ⑨その他手当の見直し	①55歳引給停止(16年度～)(課長級以上の職員は15年4月から実施済) ②一般職の給料表の見直し (16年1月1日から実施) 部長級12%，次長級10%，課長級8%，課長補佐級5%，主査級4%，2級職員3%，1級職員2%削減 ③課長級以上7%～5%，課長補佐級及び主査級4%～3%減額 (16年1月1日から実施) ④助役通達により徹底 ⑤日当及び早朝出発又は深夜帰着の場合の食事料について16年1月1日から当分の間支給しないこととした。 ⑥16年6月期から課長級以上30%～20%減額、課長補佐級及び主査級10%減額 ⑦課長補佐級、主査級について16年1月1日から凍結 ⑧16年4月から支給率を最高62.7月から59.28月に引き下げ ⑨16年4月から交通機関利用の通勤手当を6ヶ月分支給に変更。18年1月から特殊勤務手当を21種81項目から17種55項目に整理 ⑩互助会交付金の見直し。交付金10/1000→6.5/1000	人 事 課	1,956,000	1,713,386	1,717,008	3,622
48	特別職等の給与等減額	①給料・調整手当、期末手当を平成18年度以降も引き続き減額する。 市長 20%，助役 17%，収入役・教育長 15% ②特別職等の退職金を、財政状況等を勘案して見直しを検討する。 ③非常勤特別職の委員報酬を10%カットする。	①給料・調整手当、期末手当を減額。市長20%，助役17%，収入役・教育長15%(14年10月から実施、18年12月条例改正) ②18年12月条例改正 ③非常勤特別職の委員報酬を10%カットした。(16年度から実施、18年12月条例改正)	人 事 課	72,519	70,806	72,759	1,953

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15~18)	実績額 (H15~18) /19年8月の状況	差し引き
49	文書事務の合理化の推進	府内L A Nや行政事務用パソコンの活用拡大を図り、文書の作成から保存、検索、廃棄までを一的に電子化、ネットワーク化、データベース化を検討するとともに、紙の使用量削減に努める。また、今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。	文書事務及び財務会計事務について、電子決裁を採用した内部情報系システムを導入した。(19年3月運用開始)	文書行政課	0	△ 89,494	△ 34,766	54,728
50	人事評価システムの導入	目標管理制度を、平成16年度に課長級以上を対象として試行的に実施し、その後職員の能力開発・育成、人事配置等に活用する。	課長級以上を対象として職員の能力開発・育成、人事配置等に活用。(16年度から試行実施)	人 事 課	△ 8,640	△ 7,509	△ 5,770	1,739
51	水道事業の経営健全化	①要員の適正化 技能職については退職不補充を原則に、職員数の削減を図る。 ②給与水準の抑制 国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 ③水道事業の業務について民間活力の導入を検討し、平成17年度からの実施を目指す。	①技能職員については欠員不補充を原則に、職員数の削減を図った。 ②NO 4.7と同様に実施した。 ③17年度から料金業務を委託した。	水道管理課	86,613	77,487	80,382	2,895
52	アカウンタビリティ (説明責任) 向上の推進	アカウンタビリティ（説明責任）向上の推進を検討する。	情報提供指針の策定。行政情報コーナーの照明増設、書架増設。附属機関等の会議録等の配架	関係部署 文書行政課	0	—	実 施	
53	市政情報の内容の改善	市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立った分かりやすい表現に努める。	市の施設案内と史跡散策及び市内全図を掲載したガイドマップ製作	広 報 課 関係部署	0	—	実 施	
54	市民生活指標の検討	市民生活指標検討委員会（仮称）を設置し検討する。 各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに市民にも提供する。	ホームページに毎月人口、国勢調査データや統計書を公表するとともに、行政情報コーナーに配架した。府内ではL A Nを利用して情報を共有している。	文書行政課 行政経営課	0	—	未実施	
55	審議会等附属機関への女性登用の推進等	①一般市民からの公募を推進する。 ②女性委員比率40%の早期達成を目指す。	①芦屋市附属機関等の設置等に関する指針策定(16年7月1日施行) ②16年4月27.0% 17年4月31.1% 18年4月31.3% 19年4月31.9%	人 事 課 市民参画課 関係部署	0	—	実 施	
56	ワン・ストップ・サービス実施の検討	手続の簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上と処理の迅速化を一層推進するため、電子自治体構築と併せてワン・ストップ・サービスの実施を検討する。	19年2月から市民課において、税証明の一部及び国民年金の業務を開始した。	行政経営課 関係部署	0	—	△ 14,613	△ 14,613
57	窓口業務等の時間延長	民間活力の導入や管理運営方法の見直しを行い、窓口業務等の延長を図る。 ・ラポルテ市民サービスコーナー・図書館・スポーツ施設 等	ラポルテ市民サービスコーナー、上宮川文化センター、体育館・青少年センター、図書館	人 事 課 行政経営課 関係部署	0	—	△ 1,159	△ 1,159
58	市民活動支援対策の推進	ボランティア団体やN P O等の育成とその活動への支援を行うと共に、ネットワーク化を図り、市民参画と協働を推進する。	16年度 市民参画課設置。18年度 市民参画・協働推進委員会及び市民参画・協働推進アドバイザーカンセイを設置し、19年4月1日芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例を制定した。	市民参画課	0	—	実 施	

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15~18)	実績額 (H15~18) /19年8月の状況	差し引き
59	事務事業のアウトソーシング	あらゆる分野において事務事業の点検を進め、経済性、効率性及び適応性を判断して実施する。	<業務委託>18年4月~年金業務、環境処理センターの計量部門。 <人材派遣の導入>13年度~会計課。15年度~秘書課、病院総務課。16年度~広報課、お困りです課、病院業務課。17年度~人事課、契約課、市民課、保険年金課、上宮川文化センター、保健福祉部総務課、こども課、下水処理場。18年度~住宅課、公園緑地課。	人 事 課 行政経営課 関係部署	0	—	実 施	
60	公共施設への民間活力の導入	すべての公共施設について民間活力導入を検討する。	19年4月現在、36施設に指定管理者制度を導入 18年度から指定管理者制度を導入した施設 芦屋公園、東浜公園、西浜公園、芦屋中央公園、体育館・青少年センター、川西運動場、朝日ヶ丘公園（プール）、総合公園、自転車駐車場、谷崎潤一郎記念館、福祉会館、老人福祉会館、休日応急診療所、三条デイサービスセンター	関係部署	0	—	実 施	
61	P F I の検討	民間の資金とノウハウを活用するP F Iが、本市のニーズに適合しているか導入に際しては慎重な検討を行う。	P F I に該当する施設がなかったため検討していない。	行政経営課 関係部署	0	—	未実施	
62	「芦屋市人材育成基本方針」の策定	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策（学習的風土づくり、職員研修の充実、人材育成推進体制等）を明確にする。	17年3月に人材育成基本方針を策定した。 人材育成基本計画の策定中。	人 事 課	0	—	実 施	
63	職務権限規定の見直し	迅速な組織運営及び事務事業の効率化のため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討する。	職務権限の一部を下位に委譲した。（17年4月から実施）	人 事 課	0	—	実 施	
64	研修等の効率化	①一般研修等 職場における人材育成のための職場研修（O J T）や政策形成能力向上のための政策法務研修などを行う。 ②派遣研修 行政能力向上のため、自治大学校等の派遣研修を実施する。	①一般研修 職場研修（O J T）や政策形成能力向上のための行政課題研修、マネジメント、コミュニケーション能力向上のために職階別の研修等を実施 ②自治大学校4人、兵庫県3人、国土交通大学校1人、市町村中央研修所10人、全国市町村国際文化研修所53人を派遣した。	人 事 課	0	—	実 施	
65	職員の意識改革 組織の活性化	・職員提案制度を見直し、より実効のあるものとする。 ・昇任、昇格制度を見直すとともに、応募制の導入を検討する。	17年度に職員提案制度を見直した。 17年度 提案5件、18年度 提案34件 17年度から一課一改善運動を実施 17年度61課76項目、18年度61課66項目 主査級ポストの職員公募を実施 16年度3ポスト 17年度 1ポスト 18年度 2ポスト	人 事 課 関係部署	0	—	実 施	
66	序議・管理会議の活性化	序議・会議でのIT活用を推進し、会議の効率化とペーパーレス化を目指す。	パソコンを活用した序議の運営方法について検討（19年7月から電子序議運用開始）	行政経営課	0	—	実 施	

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	当 初 計 画 額 (H15年10月策定)	計 画 額 (H15～18)	実績額 (H15～18) /19年8月の状況	差し引き
67	総務課機能の充実	総務課機能を充実し、全序的な調整機能の役割を明確化する。	総務課長会議17年度「情報提供指針」、「立法指針」、「公益通報の処理に関する規則」等、18年度「民間労働者等からの公益通報の処理に関する要領」、「条例等の立法指針」及び「附属機関等の運営方法等の見直し」等19年度 総務課制の廃止	文書行政課 行政経営課 関係部署	0	—	実 施	
68	行政評価システムの推進	全事務事業評価に向け、全職員参加型システムを検討する。	15年度 1,000万円以上の132事業について評価を実施 16年度 所管課長、課長補佐以下の職員も評価に参加。358の事務事業について評価を実施 17年度 16年度評価においてC、D評価と新規事業を対象に評価を実施。廃止、休止、見直しと評価された事務事業のモニタリングを実施 18年度 16年度評価においてA・B評価のうち行政評価委員会から見直し等のコメントがあった事業、と17年度新規事業を中心に評価を実施	行政経営課 関係部署	0	—	実 施	
				合 計	6,365,381	7,696,593	10,508,837	2,812,244
				対当初計画→			1,331,212	4,143,456
				4本柱別の 実績額計	積極的な財源確保 4,608,897	徹底した内部努力 3,397,093	施策・行政水準の 見直し 2,033,960	民間活力の導入 468,887